



重要文化財（彫刻）

4. 木造不動明王坐像 もくぞうふどうみょうおうざぞう 1 軀 く

■指定年月日 平成 28 年 8 月 17 日 (2016)

■像 高 86.2cm

■所在地 宝立町春日野 83-15

■所有者 ほうじゅうじ 法住寺

寄木造り、彩色、玉眼と玉歯がはめこんである。辮髪を左肩の前に垂れ、眉毛をつりあげ、両眼を大きく見開き、上歯で下唇をかみ、憤怒を現し、左手に羂索（欠失）、右手に宝剣を握り、右足を外にして結跏趺坐している。黒ねずみ色の衲衣の上に土文（盛り上げた文様）、截金きりがねを主調にして彩色するなど、宋・元風の特徴がはっきりしており、都の本流仏師の作と思われる。

髻上八葉蓮と辮髪の垂れ下がった部分けいじょうはちようれんを失っている他は損傷はなく、剣・金剛宝瓔珞・腕釧などは、造像時のものといわれている。

14 世紀初め頃の作と見られ、当時、靈驗仏として知られた京都東寺西院の国宝不動明王像（9 世

紀）の模像で、歯に水晶を嵌める技法に特色がある。鎌倉時代における靈驗仏信仰との結びつきによりこの種の技法が用いられた例として注目される。

元は、高野山の麓にある天野社（丹生都比売神社）の護摩所本尊として伝来したが、法住寺が明治 24 年 2 月 14 日の火災で本尊を焼失したため、遷されたものである。しかし昭和 16 年の火災で髻上八葉連・火炎・両脇侍などを失った。のち、同 56 年、高野山親王院しんのういんにまつる不動の火炎と瑟瑟座しつしつざ（台座）を移して、その荘嚴を整えた。